

消費税制度改正に関する 対応支援サービス

EY 税理士法人

消費税率引き上げ、軽減税率・インボイス制度導入に向けた対応は万全ですか。

消費税の税率が2019年10月1日から10%へ引き上げられ、同時に飲食料品や新聞へ適用される8%の軽減税率が導入されました。今後は、2023年10月に事業者登録制度を伴う「適格請求書等保存方式」いわゆるインボイス方式がスタートします。

複雑化する税制に対し、税額計算の方法だけでなく、システム（会計・販売仕入れ関連）、オペレーション、業務プロセス、帳票類の見直しなど、改正対応に係る負担が増えているのも事実です。

スケジュール

- ▶ 2019年4月1日
税率引き上げの経過措置指定日

- ▶ 2019年10月1日
税率10%へ引き上げ

■ 軽減税率導入
区分記載請求書等保存方式の導入

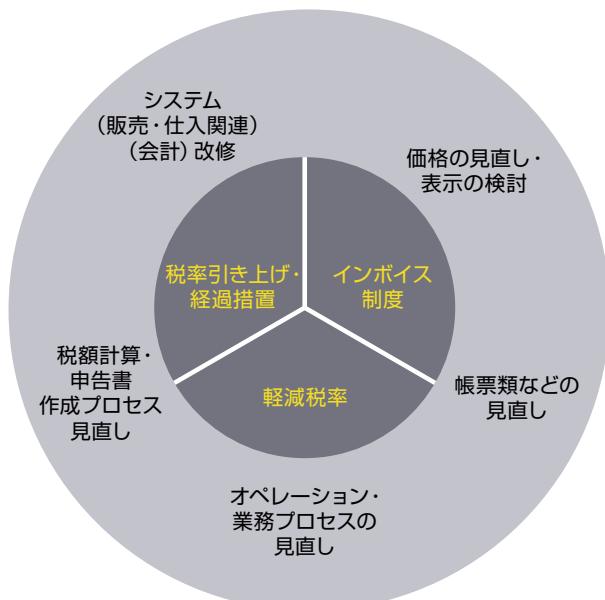
- ▶ 2021年3月31日
総額表示義務の特例適用期限

- ▶ 2021年10月1日
適格請求書発行事業者の登録受付開始

- ▶ 2023年10月1日
■ 適格請求書等保存方式
(いわゆるインボイス方式)の導入

実務への影響

例えば、次のような事項を検討・対応していく必要があります。



ロードマップ

消費税制度改革による実務への影響・対応事項から、次のようなロードマップが考えられます。



消費税の制度が複雑化していく中、税務上の取り扱いに関して実態や合理性が問われる場面の増加が想定されることがから、事前に取り扱いの適用(税務上の考え方の整理と実務対応)の検討が重要になってきます。

EY税理士法人では、ロードマップ全体を通したプロジェクトベースでのご支援や、タイムチャージベースで必要な部分のみのご支援など、貴社のご希望に応じて、さまざまな形でサービスを提供します。

主なサポート内容について

- ▶ 経過措置に基づく旧税率適用に関する助言・対応支援
 - ▶ 旧税率適用の要件・影響などに関する助言
 - ▶ 契約書などのレビュー
- ▶ 税率引き上げに関する対応支援
 - ▶ 各取引の適用税率に係る分析・助言
 - ▶ 税額計算・申告作成プロセスに係る支援
 - ▶ 会計システム改修に係る要件定義の税務面からのレビュー
- ▶ 軽減税率・インボイス制度に関する対応支援
 - ▶ 影響分析・対応事項の洗い出しの支援
 - ▶ 制度および税務取扱いに関する分析・助言
 - ▶ 税制適用に関する税務当局への確認・事前照会などの支援
 - ▶ オペレーション・業務プロセスなどの税務面からのレビュー・助言
 - ▶ 請求書・帳票・契約書などの見直しに係る税務面からのレビュー・助言
 - ▶ システム(会計、販売仕入関連)改修に係る要件定義の税務面からのレビュー
- ▶ 導入に向けたシステム設定(税務関連フィールド)の支援
- ▶ 従業員向け勉強会の支援
- ▶ 税額計算・申告作成プロセスに係る支援
- ▶ ペーパーレス化に関する支援

EYのサポートサービスを利用するメリットは?

EY税理士法人の専門家が関与し、複雑化する消費税に対し、例えば、これまでに気づかなかった税務リスクの特定、複雑な税務の理論的な理解、実務対応への適用の考え方の整理、税務リスク管理のための対応策の実行など、適切な対応をサポートします。実務対応の方法による貴社の売り上げやコストへの影響などを踏まえ、ビジネス全体を考えた戦略的なソリューションが実現できるようなサービスを提供しています。

EY | Assurance | Tax | Transactions | Advisory

EYについて

EYは、アシュアランス、税務、トランザクションおよびアドバイザリーなどの分野における世界的なリーダーです。私たちの深い洞察と高品質なサービスは、世界中の資本市場や経済活動に信頼をもたらします。私たちはさまざまなステークホルダーの期待に応えるチームを率いるリーダーを生み出していくます。そうすることで、構成員、クライアント、そして地域社会のために、より良い社会の構築に貢献します。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ

保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、ey.com/privacyをご確認ください。EYについて詳しくは、ey.comをご覧ください。

EY税理士法人について

EY税理士法人は、EYメンバーファームです。税務コンプライアンス、クロスボーダー取引、M&A、組織再編や移転価格などにおける豊富な実績を持つ税務の専門家集団です。グローバルネットワークを駆使して、各国税務機関や規則改正の最新動向を把握し、変化する企業のビジネスニーズに合わせて税務の最適化と税務リスクの低減を支援することで、より良い社会の構築に貢献します。詳しくは、www.eytax.jpをご覧ください。

© 2019 Ernst & Young Tax Co. All Rights Reserved.
Japan Tax SCORE 20191125

本書は、一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務及びその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY税理士法人及び他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

www.eytax.jp

Contact

本サービスに関するご質問・ご意見等がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

EY税理士法人
ブランド、マーケティング アンド コミュニケーション部
tax.knowledge@jp.ey.com